都市計画マスタープラン改定スケジュールについて

資料１

変更前

	令和2年度						令和3年度																													
		2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
検討内容	全体構想（素案）																					都市マス（案）														
	地域別構想（素案）																																			
											実現化方策（素案）																									
改定検討委員会 庁内検討部会	庁内検討部会③	改定検討委員会④				改定検討委員会⑤					庁内検討部会④	改定検討委員会⑥					庁内検討部会⑤		改定検討委員会⑦						庁内検討部会⑥		改定検討委員会⑧								
市民意見の聴取							第2回地域別懇談会							第3回地域別懇談会								パブリックコメント												市民フォーラム
都市計画審議会等										都市計画審議会報告										都市計画審議会報告							都市計画審議会付議			行政報告				

変更後

	令和2年度						令和3年度																													
		2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
検討内容	全体構想（素案）																																			
				地域別構想（素案）																		都市マス（案）														
															実現化方策（素案）																						
改定検討委員会 庁内検討部会			庁内検討部会③（書面開催）			改定検討委員会④			庁内検討部会④		改定検討委員会⑤					庁内検討部会⑤	改定検討委員会⑥		庁内検討部会⑥			改定検討委員会⑦						庁内検討部会⑦			改定検討委員会⑧					
市民意見の聴取	ヒアリングなど												市民意見の聴取									パブリックコメント												市民フォーラム	
都市計画審議会等												都市計画審議会報告					都市計画審議会報告											都市計画審議会付議			行政報告				

改定検討委員会	**第4回**	**第5回**	**第6回**	**第7回**	**第8回**
	・改定スケジュールについて ・地域別懇談会の結果と対応について ・全体構想（素案）について	・修正した全体構想（素案）について ・地域別構想（素案）について ・市民意見聴取について	・市民意見聴取の結果と対応について ・修正した全体構想（素案）及び地域別構想（素案）について ・実現化方策（素案）について	・都市計画マスタープラン（素案）について ・パブリックコメントの実施について	・パブリックコメントの結果と対応について ・都市計画マスタープラン（案）について
庁内検討部会	**第3回**	**第4回**	**第5回**	**第6回**	**第7回**
	・改定スケジュールについて ・地域別懇談会の結果と対応について ・全体構想（素案）について	・修正した全体構想（素案）について ・地域別構想（素案）について ・市民意見聴取について	・実現化方策（素案）について	・都市計画マスタープラン（案）について ・パブリックコメントの実施について	・パブリックコメントの結果と対応について ・修正した都市計画マスタープラン（案）について
都市計画審議会勉強会	**第2回**	**第3回**			
	・全体構想（素案）及び地域別構想（素案）について	・都市計画マスタープラン（案）について			

市民意見の聴取方法（案）

【内容】
全体構想・地域別構想（素案）について
【手法】
①資料を送付し意見聴取
- 希望者
- 自治会長及び青少年健全育成協議会会長
- 第１回地域別懇談会申込者
- 無作為抽出した400名（50名×8地域）※18歳以上

②ＨＰ上で配信（説明動画・資料データ）しアンケートフォーム・メール等で意見聴取
③資料及びご意見回収箱を連絡所等に設置し意見聴取
④会場及びオンラインでの意見聴取